

○8番(川瀬 孝代君) 本日最後の一般質問となりました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、予防接種について。

本町では各種予防ワクチン接種が推進をされております。中でも季節型インフルエンザの予防接種は、現在、東員町としましては就学前の乳幼児1回1,000円と、65歳以上の方を対象としまして、1,100円で接種できる公費助成を実施していただいております。免疫の弱い高齢者の方にとっては大変有効な予防ワクチンとなっております。今後さらに乳幼児だけではなく、中学3年生までを公費助成の対象としてはどうでしょうか。

毎年インフルエンザが全国的に流行し、学校では集団発生とともに学級閉鎖などがあり、流行前のインフルエンザ予防ワクチン接種は、発病防止と重症化防止の効果があると認識をされております。特に受験を迎える中学3年生の場合は、家庭では手洗い・うがいはもちろんのこと、インフルエンザウイルスから守るために大変気を使います。受験生にとっては罹患リスクを軽減し、大切な受験に万全の体制で臨むことができるように配慮することも必要かと思えます。少しでも受験生や家庭に安心していただけるように望むところであります。インフルエンザ予防接種の公費助成の拡大についてのお考えをお聞きいたします。

次に、ロタウイルス予防ワクチン接種の公費助成についてでございます。ロタウイルス胃腸炎は、生後6カ月から5歳までに95%以上の乳幼児が感染するとされています。感染には衛生状態などにはあまり関係がありませんが、ウイルスにはインフルエンザのようにいくつかの型があり、冬から春にかけて流行をいたします。感染力も強く、インフルエンザと同様であります。症状は嘔吐、下痢、発熱などで、特効薬がなく、今のところ脱水を防ぐために水分補給をする対症療法しかございません。小児の急性胃腸炎の中では入院が必要となることもあり、合併として脳炎や脳症を起こして死亡例も出ております。

ロタウイルスの感染を予防するためには、ワクチン接種が必要です。ワクチン接種は2回の接種で費用は約3万円近くかかります。高額になりますので、接種に対しての公費助成はできないでしょうか。お考えをお聞きいたします。

2点について、答弁を求めます。

○議長(藤田 興一君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 川瀬議員の、予防接種についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の季節性インフルエンザ予防接種の公費助成についてでございますが、当町におきましては、予防接種法に基づく定期接種として、65歳以上の高齢者を対象に、1回1,100円の自己負担にて接種していただけるよう実施しておりますとともに、任意の予防接種として、生後6カ月から就学前の児童を対象に、1回当たり1,000円を年2回、町費にて負担させていただいております。

ご質問の小学1年生から中学3年生までの公費助成の実施につきまして、県内において実施している市町は3町で、北勢管内で実施している市町はございません。

お子さんをお持ちのご家庭におかれましては、町として、マスクの着用、うがいや手洗いの励行、十分な休養とバランスの取れた栄養の摂取など、常日ごろからの予防に努めていただくことが重要であると考えております。

今後も町民の方々をはじめ、保育園・幼稚園、小中学校などへの予防の普及啓発に努めてまいりますので、公費助成の実施につきましては、研究してまいりたいと考えております。

次に、ロタウイルス予防ワクチン接種についてでございますが、ロタウイルスによる感染性胃腸炎は、ウイルス感染による下痢、嘔吐や発熱を主な症状とする感染症でございます。生後6カ月から2歳をピークに、5歳ごろまでにほとんどの乳幼児が感染し、胃腸炎を発症するといわれております。

現在、国の厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会において、水痘やおたふくかぜなどの任意接種のワクチンとともに、定期接種化を含めた議論がなされており、今後、国等の動向も注視しながら研究してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りまよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁をいただきました。

ロタウイルスの予防ワクチンですけれども、これは世界でも安全性は極めて高いと言われております。そのため、WHOは2009年6月に、ロタウイルスワクチンを子どもの重要ワクチンとして指定をしております。このロタウイルス予防ワクチンだけではなく、先ほど部長が答弁いただきましたインフルエンザもそうですけれども、任意接種についての効果を東員町としてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 予防接種ワクチンの任意接種の効果といたしましては、感染症等の拡大の防止効果とか、やはり接種者の罹患を抑えるということで、非常に効果が高いと考えております。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 任意接種であったとしても効果があると、先ほど答弁をいただきました。であるならば、やはり今後、子どもたちのある意味健康を守るというか、命を守る対策として、ぜひ前向きに研究をしていただきたいと思います。

研究をするというご答弁をいただきましたので、どういうふうにとっていいのか、私もわかりませんが、ぜひ前向きに、国の動向を見るのも大事ですけれども、ロタウイルスは小さい子どもを持ったお母さんからは本当に大変なんですよという現場の声をるお伺いをしております。その分でも、ぜひ東員町としても早くお願いをしていきたいなと、そのように思っております。

そして、人ごみを避けることや手洗いも、予防接種以前でも必要なことなんですけれども、このロタウイルスの予防接種の周知を図ることは、どのように東員町としてはお考えなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) ロタワクチンに限らず、任意接種のワクチン接種につきましては、あくまで任意であるということから、町として積極的に勧奨とか周知を図ることはなかなか難しいと考えております。

なお、定期の予防接種の接種勧奨につきましては、保健師による乳児家庭訪問とか、母子教室とか、幼児健診などにおいて、保護者の方へ感染予防の普及啓発を行っているところでございます。

任意の予防接種ワクチンにつきましては、保護者の方から相談がありましたら、かかりつけの医師とよく相談された上で、保護者の方の判断により接種されるようということでお伝えしているところでございます。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) わかりました。やはり定期と任意とでは随分差があるのだなということを痛感いたします。

国は予防接種に対する対応が、本当に日本は遅れているという現実もありますが、東員町としても、先ほど相談された方はとか、声があった方は、ということですが、本当にその分ではしっかりと前向きに、またこの部分も推進をしていっていただきたいと思えます。

そして何度も重なる質問になるかもしれませんが、感染拡大ですね。それを防止することに対する考え方、またどのようなことをやっていらっしゃるのか、その点について伺いいたします。

答弁を求めます。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 感染防止を行うことは、先ほども答弁で申し上げましたが、新型インフルエンザの予防接種等につきましては、マスクの着用とか、うがいや手洗いの励行とか十分な睡眠、バランスのとれた栄養等、日ごろからの予防が必要でございますので、町のホームページとか広報とか、あらゆる機会を通じまして感染症予防の普及に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) わかりました。

子育て世代の経済的な負担ですね、その軽減とともに、また先ほども述べました子どもの命を守る、健康を守るために、ぜひ公費助成に向けて取り組みをしていただきたいとお願いをするところでございます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

2つ目、不育症対策について。

不育症は、妊娠しても流産や死産を繰り返す症状で、厚生労働省は2回連続した流産、死産があれば不育症と診断と定義をしております。

不育症の患者数は、年間約4万人が発症していると推計されており、本町においても、きっと悩みを抱えている方がいるのではないかと考えるところでございます。

原因は染色体の異常や子宮形態の異常、血液が固まりやすく、胎児に栄養が行き届かないなどの例が挙げられておりますが、多くは不明ともされております。しかし一方で、適正な検査や治療を行えば、85%の患者が出産できるとも、このこともわかっております。

ヘパリン注射も有効な治療法とされておりますが、これまで保険適用外のために、月6万円かかることから負担となり、治療に踏み切れないことがありました。しかし保険適用になったことで負担が軽減されることになり、大変喜ばしいことになっております。

また、不育症の検査、そして治療では、これ以外にも医療保険を適用されるものの、1回30万円もかかる場合があり、出産に至るまで高額な費用が必要となります。経済的な負担を減らすために公的支援が必要と考えます。

また、希望する人が、産みたい時に子どもを安心して産み、育てられる環境の整備が必要と考えます。

この不育症に対しては、以前私も質問をさせていただきました。今やテレビ、また雑誌等でも、大変不育症のことを取り上げられる時代になってまいりましたが、まだまだ知らない方がたくさんいらっしゃいます。不育症の周知、また気軽に相談できる体制はどのように考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 2点目の不育症対策についてのご質問にお答えいたします。

妊娠はするものの、2回以上の流産、死産、あるいは早期での新生児の死亡などが不育症と定義されております。

厚生労働省によりますと、全国での患者数は3万人から4万人と言われており、適正な検査や治療を行うことにより、約85%が出産にたどり着くことができると言われております。

また、これまでは保険適用外でありました不育症治療に有効な治療法とされておりますヘパリン注射も保険適用となったことで、不育症患者の経済的負担が軽減されてきてはおりますが、検査費用や治療費など、経済的にご負担が大きいのが現状でございます。

不育症につきましては、女性の中には強い心のストレスを抱えていることや、不育症であることをだれにも相談できずに1人で悩んでいる方が多いという問題点も指摘されていることから、町といたしましても、広報やホームページ等により、周知を行うとともに、安心

して相談のできる環境づくりと、医療機関等へつなげる体制を構築してまいりたいと考えております。

また、経済的負担の軽減につきましては、県内市町の状況も踏まえ、不育症治療及び検査にかかる費用に対する助成の実施に向け、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁をいただきました。

前向きに進めていただけるのかなというふうに私は今、とらえたんですけれども、この不育症は本当に大変わかりにくい部分があるというのが現実だそうです。そして、この不育症なんですけれども、先ほど答弁いただいた中に、相談窓口も設置をしていくということなんですけど、相談窓口がどのような配慮でつくっていくかというのが問われるのではないかなと思います。女性ならではの相談ですので、窓口の男性職員にはちょっと言いにくいのではないかな、男性ばかりずらっと並んでいたら、ちょっと相談しようかなと思ってもできない、それもあると思います。

そしてまた、相談窓口で対応する場合、私も今考えているのは、やはり女性職員、もしくは保健師さん、そういう方のところにつないでいけるような、そういう部分をつくっていただきたいなと思います。

相談窓口で、今までも東員町のほうにお訴えをさせていただいた中に、やはり総合的な支援、子育て支援もそうです、先ほど町長は大変前向きな子育て、そしてまた保健に関したことを考えていこうかなというようなお話をさせていただきました。大変私はそれを要望するところでございます。発達支援室もそうです。そして今の不妊治療、また不育症、そしてDVもそうです。窓口で話したくても話せない、その現状は本当にあるんですね。それを私もチラホラと町民の方、またそれ以外の方からも相談を受けることはあります。そしてそれをどこへつないでいくのか、そのルートもしっかりと確保しなければなりません。

私はそんな意味で、本当に女性、そしてまた子どもを育てていくお母さんたち、子育て支援、全てひっくるめて総合的な窓口をつくっていただき、そこにはやはり女性をぜひ設置をしていただきたい、そういうことも東員町、小さなまちですからできるのではないかなと、そのように思います。

副町長も職員のいろんな配置で、毎回いろいろと手法を凝らしていらっしゃるんですけど、ぜひそういうところも今求めていきたい一部でもあります。

そしてまた、この不育症は少子化対策にとっても大変重要な施策の一部です。たかが1人のお母さん、たった2人しかいない、そういう部分も出てくるかもしれませんが、その1人の人を本当に守っていき、そして子どもを産みたい、育てたいという思いを実現させてあげる、そういう配慮をしていく優しい取り組みをお願いをしていきたいと、そのように思います。

早いところでいなべ市が、不育症に対する治療費の助成を始めました。これは所得制限もございませぬけれども、東員町はどのように考えていかれるのかわかりませんが、いなべ市の場合は公費助成に対する枠組みが厳しいかなと、そのようなことも私は感じましたけれども、いなべ総合病院には女性の医師もいらっしゃいますので、そういうところでまた、専門的な病院とつないでいただけるという部分もあるのではないかと私は期待しているところでもあります。

ぜひ不育症の治療、その対策とともに、さまざまな保健の部分、そしてまた子育て、女性の支援という部分で、東員町もしっかりと取り組みを要望していきたく思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そして3点目の質問に入らせていただきます。

先ほどの部分は、答弁を求めても同じ答弁しか言いようがないと思いますので、町長やまた副町長、そして担当課の部長、職員の皆様をお願いをして、3点目の質問に入りたいと思います。

3つ目としましては、雑誌スポンサー制度について伺いをいたします。

国民の活字離れが進んでいると言われている中で、最近は多くの人に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館が少なくありません。例えばコンビニエンスストアと提携をし、24時間いつでも図書の受け取り、返却ができるサービスを実施したり、また運営自体を大手レンタル業者に委託をし、年中無休でCD、DVDのレンタルや新刊書販売のコーナーを設け、併設されたカフェでコーヒーを飲みながら本を読むことができるようにするなど、独自のアイデアで図書館の魅力を増す取り組みを実施している自治体が大変増えてまいりました。

そのアイデアの1つに、近年、企業・団体、または個人の図書館を所蔵する雑誌の購入代金の全部、または一部を負担し、その見返りとして、スポンサー名の掲示や広告の掲載を行う雑誌スポンサー制度があります。導入する自治体が全国に今広まりつつあります。

この制度は、雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、かわりに雑誌の最新号のカバー表面に、そのスポンサー名を、そして裏面には広告を載せたりする仕組みが一般的だと言われております。図書購入費の新たな財源を確保しつつ、また地元企業のPRや市民サービスの向上にもつながる有効な施策として注目をされております。

雑誌スポンサー制度の導入について、本町でのお考えをお聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長(藤田 興一君) 岡野譲治教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 川瀬議員のご質問にお答えをいたします。

少し聞き取り等の中で、図書の利用状況も伝えてくれということをおっしゃられましたので、そのことをまずお話をさせていただきまして、その後、雑誌スポンサー制度についてのご答弁をさせていただきたいと思っております。

図書館の利用状況についてですけれども、平成24年度におきましては、利用登録者数は、町外者を含めて3万1,036人おみえになりまして、うち男性が1万2,593人、女性が1万8,543人でございます。

蔵書は10万冊余ありまして、雑誌は134タイトルございます。

図書の貸出冊数は18万5,852冊となっております。町民1人当たりの年間貸出冊数は7.2冊で、全国平均6.6冊を上回っております。

年齢別に見ますと、男性は60歳から69歳、次いで70歳以上の方の貸し出しが多いのに対し、女性は30歳から39歳、続いて40歳から49歳、60歳から69歳の方の貸し出しが多くなっているというような図書の状況でございます。

私ども、そのような形で利用者の方の増の取り組みといたしまして、インターネットによるパソコンや携帯電話から図書を検索し、予約できるサービスをはじめ、他館との相互貸借による利用者の幅広いニーズへの対応を図り、図書の紹介や調べ物の相談を行うレファレンスサービスにも努めております。

また、毎月テーマを決めておりまして、関連図書を集めたコーナーを設置するなど、利用者の方の関心を喚起する働きかけも行っております。

さらに児童を対象に、月に2回、ボランティア団体による読み聞かせ会を開催をしておりますし、児童文学作品を題材とした人形劇の上演等も行なうなど、読書の振興に現在努めております。今後も利用者の増加に取り組んでまいりたいと思っております。

さて、先ほどの雑誌スポンサー制度についてお答えいたします。

雑誌スポンサー制度は、現在三重県内で伊勢市立伊勢図書館及び小俣図書館、菰野町立図書館で導入をされております。いずれも来年度以降拡大を図る方針であると聞き及んでおります。

本町におきましても、この制度は雑誌購入費の財源確保とスポンサーの広告効果、スポンサーがつくことによる雑誌の利用拡大の、3つの効果が期待できるものと考えており、来年度の導入に向けて、現在実施要綱の整備等、準備を行っているところでございます。

対象となる雑誌の内容や、イメージに合った事業者をスポンサーとして選定することがポイントとして考えておりまして、役場内に設置しております広告審査会での審査を経て、具体的に実施を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) ご答弁をいただきました。

東員町の図書館は充実をしている部分、また利用者が大変多いということで、その部分では評価をしていきたいなと思っておるところであります。

先ほど教育長のほうは、財源確保というお話もありました。確かに実施をしている市町はさまざまな角度から経費削減、また雑誌コーナーの充実、またスポンサー企業なんかは社会貢献、そういうものにもつながるということで実施をしているところでございます。

先日、菰野町の図書館にお邪魔をいたしまして、館長からさまざまなこととお伺いしてまいりました。菰野町は平成23年1月から、この制度を実施しておりますが、透明カバーはつけられておまして、表面は横にした短冊のようなところにスポンサー名が書いてありまして、裏側には雑誌の裏側一面が広告になっておりました。現在のところ、11月現在で23社、そして32紙ですね、雑誌購入費用としては22万9,160円、そのような寄附があると、そのようにおっしゃって見えました。

スポンサーチラシはそれぞれ工夫をしていて、例えばある病院の場合、若者向けの雑誌を提供しておりました。そして若い人が看護師を目指してほしいという、そういうような願いを込めてチラシを作成してありました。その雑誌を手にした若い人が、閉じた時に、そのチラシが見えるようになっておりました。

雑誌のカバーが多くの人々の目にとまることで、広告の効果は大きいのではないかというふうに話していらっしゃいました。

そしてまた、協力を呼びかける場合ですけれども、PR、それにもかかってくると思うんですね。最初、スポンサー制度をやり出したのが岐南町であります。そしてその後、三重県では伊勢市、そして菰野町だったんですけど、最初、ホームページにアップした時に、今からやるぞという勢いでやったんですけども、何の問い合わせもなかったし、何の応募もなかった。これはもういかなんということ、館長自らが歩いたそうです。お店へ行き、病院へ行き、書店、そして企業、そんなところに行きつかりと応募を呼びかけた。そして今現在こういう状況なんですというお話をされておりました。

東員町の場合はどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長(藤田 興一君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

東員町の場合、今、現段階で実施要項というのをつくりまして、それが最終的に整合性があったか、正しいかというのを検討しながら、次年度に向けて実施に進めたいと思います。

そして2市1町ですか、実施されておるところのことを学びながら、先ほど議員もおっしゃったように、どういうところに課題があり、どういうところを力を入れていかなければならないかというのを勉強させてもらいながら、実施に向けて取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) まだ具体的なことはこれからということですね。でもこれは図書館の利用の多い東員町にとっては大変いい政策になるのではないかと私は考えます。今回はこういう形をとって1つの政策を提案して、そしてまた実施に向けていくということで



すけれども、今後これ以外に図書館の充実として何かお考えがあるのであれば、お尋ねしたいと思います。

答弁を求めます。

○議長(藤田 興一君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 先ほど私の答弁の中で、るるいろんな取り組みをさせていただいたことを報告をさせていただきました。

それ以外にも、本当に小さなことなんですけれども、実はこれ、本ナビというのがあります。洋書の図書とか、こういうのを読んだらいいよというようなことを書いてあるものがあります。こういうものをお渡ししたり、それから先ほど町長がつぶやきポストでということ、あったんですけども、小さいお子さん連れでもゆっくり本を選んでもらえるように、図書館の中にベビーカート等を置かさせていただきました。

そういう小さいことを積み重ねながらの結果やと思うんですけども、平成元年に図書館ができたんですけども、平成23年度は過去最高の貸出図書冊数が生まれましたものですから、基本的には今やっていることを積み重ねて、町民の皆さんに親しまれる図書館を目指していきたいなと思っております。

次年度からというので、まだ計画の段階であるんですけども、利用拡大のために、東員町の図書館は先ほど10万冊余というのがあるんですけども、国立国会図書館とネット接続をもしできたらあれなんですけど、そこにできて、その資料が閲覧できるような形の方角を持っていきたいなと思っております。

また、図書館内にモバイルパソコンを利用して、インターネットを見れるような環境整備等も進めていきたいなと思っております。

また、よく夏の学習スペースというか、そういうのもいろいろご要望をいただきまして、図書館の横に部屋をつくることは、残念ながらものすごいお金がかかりますので、夏季休業期間中に、一昨年度から教育委員会の事務所の前のロビーのところ仕切りをつくりまして、そこに16席のいすをつくり、夏休み期間中41日ですか、そういうような学習スペースを設けたりして、子どもたちが涼しい中で勉強をしてもらおうようなことを考えておりますし、継続をしていきたいなと思っております。

また、来年度から16年間一貫教育プランの具体化として、東員町の保幼小中の子どもたちに、チャレンジ300冊という本を読んでもらうというような取り組みを進めようと考えておりますけれども、東員町の図書館にも、300冊の本のコーナー等を設けていただきまして、学校や幼稚園や図書館との連携を深めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁をいただきました。充実に向けての日々の取り組みを感じたところです。ぜひまた今後も東員町の図書館が充実していくように、取り組みをお願いしたいと思います。

そして最後の質問になりますけれども、菰野町では今年度からですかね、障がい者の就労をしております。軽度の知的障がいの方なんですけれども、高校卒業と同時に就職支援もしているということで、彼は笑顔で本当に挨拶をしてくれたんですけれども、東員町としても就労支援も、さまざまな角度から障がい者の就労ですね、その部分は必要ではないかなと思います。そのような考えがあるのかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

町長、お願いいたします。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 図書館でということか、もっと大きな話ですか。

図書館ということになりましたら、適切な方がおみえになりましたら、教育長にもご紹介させていただいて、前向きに考えるということから取り組ませさせていただこうかなというふうに思いますけども、基本的に障がい者就労というのは、全体として進めていかなければいけないというふうに思ってます、今、障がい者の方たちの問題というのは、親なき後だと思ってます。ですから親がいなくなったときに自立できているかどうかというのが、その子が生きていけるかどうか、大変な問題だと思ってますから、障がい者の就労というのは積極的に考えていかなければいけないというふうに思ってます。

そんな中で、もし図書館でそういう候補者が出てくれば、前向きに考えてまいりたいというふうに思ってます。

○議長(藤田 興一君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 図書館でということでちょっと、先ほど町長、基本的には町全体で考えていくべきかなと、私も思います。

図書館の就労に関しては、実は一昨年、ある特別支援学校の方から、図書館での就労についてということの問い合わせがございました。私どもも、お子さん個人によってすごく違いますので、お子さんの状況を把握しながら、その子が何ができて、何ができなくて支援をしなければならないのかというのを検討を進めたこともあります。

基本的には図書館の本を借りるときのバーコードリーダー、あれを1つ増設をしなければならないな、それからスペースを1つつくらなければならないなというようなところまで、教育委員会の中で検討しておったんですけども、その方のご都合で、それが途中からなくなってしまうと、そのままになってしまったんですけども、今後も町全体で、いろんな形で検討できればしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長(藤田 興一君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。